

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します

【施策の方向】 (1)子育て家庭への多様な支援

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
					実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】①相談・情報提供の充実												
子育て支援課	1	地域子育て支援センター事業	育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供など、地域における総合的な子育て支援事業を推進します。	充実	期間 4月1日～3月31日 対象 地域の子どもと保護者 参加者 500名 実施か所 1か所			○		期間 4月1日～3月31日 対象 地域の子どもと保護者 参加者 1343人 実施か所 1箇所		
子育て支援課	2	子育てホットダイヤル	市立全保育所において、保育士が子育ての悩みの相談に応じます。子育て家庭の疲れの軽減を図るため、事業の周知や相談時間などの柔軟な対応に努めます。	継続	期間 4月1日～3月31日 対象 子どもを持つ保護者 実績 10回 実施か所 7か所(公立保育所)			○		期間 4月1日～3月31日 対象 子どもを持つ保護者 実績 2回 実施か所 7か所(公立保育所)		
福祉課	3	民生委員・児童委員・主任児童委員活動	地域住民の日常におけるさまざまな問題の相談指導、関係機関との連絡・協力など、地域の身近な相談・支援者として、更なる資質の向上と活動の活性化に努めます。	継続	通年の活動			○		通年の活動として実施		
子育て支援課	4	家庭児童相談	地域住民の日常におけるさまざまな問題の相談指導、関係機関との連絡・協力など、地域の身近な相談・支援者として、更なる資質の向上と活動の活性化に努めます。	継続	相談件数 194件			○		相談件数 250件		
学校教育課	5	教育相談	児童・生徒や保護者等を対象に、学校生活や家庭生活及び子育ての悩みやしつけ等について、相談や支援を行います。家庭、学校との連携のもと、問題の未然防止や適切な対応に努めるとともに、相談員の資質の向上を図り、相談活動を充実していきます。引き続き、事業の周知に向けて市民への広報活動を進めます。	継続	市民総合会館別館で電話による相談(火・木・金)、来室相談(予約制・木)を実施した。 電話相談 129件 面接相談 1件			○		市民総合会館別館で電話による相談(火・木・金)、来室相談(予約制・木)を実施した。 電話相談 100件 面接相談 21件		
健康課	6	健康相談	妊婦・乳幼児に療養指導、疾病の予防や健康増進に必要な保健・栄養・口腔衛生指導・相談を行います。開催時間や場所、機会を拡大し気軽に相談できる体制の整備に努めます。	充実	期間 通年 実施方法 面接、電話など 対象者 妊産婦、乳幼児とその家族 実績 面接・電話 延3,168人 訪問(新生児、妊産婦除く)延146人			○		期間 対象者 妊産婦、乳幼児とその家族 実績 面接・電話 延4109人 訪問(新生児、妊産婦除く)延576人		
子育て支援課	7	子育てに関する相談体制の整備	子育てに関するさまざまな悩みに対して適切な相談・指導ができるよう、連絡会議などを通じて関係機関との連携を密に図り、速やかに市民にサービスを提供します。	継続	道明寺南小学校において、地域子ども連絡会議の役割・取組みについての学習会の開催			○		要保護児童対策地域協議会(H18設置)などにより関係機関との連携強化		
地域振興課	8	女性相談	子育てに関する悩みや女性への暴力など、あらゆる女性問題の相談に応じます。よりきめ細かな対応に向けて、開設日の拡充など相談体制の充実を図ります。	充実	・女性のための相談室 相談日:毎月第4火曜日 ・女のからだ性電話相談 11月1日～30日の毎週月・水・金曜日 (人権悩みの相談室において実施)			○		・人権悩みの相談室 相談日:毎週月・火・水・金・土 午前9時～12時 13時～16時		
子育て支援課	9	各種メディアを活用した子育て情報の発信	子育てに関するサービスや遊び場などの情報をとりまとめ、広報紙やインターネットを活用した情報の掲載、子育てマップの配布などを通じて情報提供を行います。掲載情報の充実や見直し、更新などを定期的に行い、市民が活用しやすい情報提供に努めます。	継続	広報・HP等で地域子育て支援センター事業の案内をすることで子育てに関する情報を周知案内をすることで子育てに関する情報を周知PR			○		継続して実施中		

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します

【施策の方向】 (1)子育て家庭への多様な支援

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度					
					実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況				
【主要施策】 ②在宅子育て支援サービスの充実														
子育て支援課	10	わんぱく広場	市立全保育所において、保育所に入所していない地域の乳幼児や保護者を対象に、遊びの指導や子育ての悩みの相談を行います。今後も、より多くの親子に利用してもらえる体制づくりを進めます。	継続	期間 対象 参加者 実施箇所 年10回 子どもを持つ保護者 1034人 公立園7箇所			○		期間 対象 参加者 実施箇所 年12回 子どもを持つ保護者 2396人 公立園7箇所				
子育て支援課	11	つどいの広場	公共施設内の空きスペース等で主に乳幼児(0～3歳)の親子が気軽に利用できる場(週3日以上)を開設し、子育ての相談、支援、情報提供、講習などを行います。	新規	未実施			○		期間 対象 参加者 実施場所 4月1日から3月31日 4016人 1箇所				
生涯学習課	12	子育てママのおしゃべりサロン	ボランティアサークルの協力を得ながら、乳幼児の保護者を対象に、子育てについて話し合える場を提供し、保護者同士の交流を深めるとともに、悩みの相談にも応じます。増加する利用ニーズに対応できる体制づくりを進めます。	継続	(8月～11月を除き、毎月1回開催)親子で延べ306名参加			○		期間 対象 参加人数 1ヶ月に1回(8月なし) 全11回 3歳ぐらまでの子どもと保護者 延べ456人 主催は子育てグループ“アイセル”				
生涯学習課	13	乳幼児を持つ親の教室	妊娠中から3歳の子どもの保護者を対象に、子育てに関する講座の実施やネットワーク情報の提供など、託児付で行います。	継続					○	はぐみ学級(No15)と合同で実施する形態へ変更				
生涯学習課	14	幼児親子教室	2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った遊びを親子で行いながら、幼児の心身のバランスがとれた発達を促進するとともに、親同士の交流の機会を提供します。	継続	A(1才～2才前半)、B(2才後半～4才)2クラスに分けて、親子で身体を使って遊ぶ2クラス、5回で延べ543名参加			○		期間 対象 参加人数 10/28～11/27 2クラス全5回 2歳以上の児童と保護者を2クラスに分けて実施 延べ632人				
生涯学習課	15	家庭教育学級(はぐみ学級)	4歳児～中学3年生までの子どもを持つ保護者を対象に、子育てについての講座や話し合いの場など学習機会を提供します。内容の充実や開催回数の見直しを行い、参加しやすい体制づくりに努めます。	継続	前期(4才～中3の子どもを持つ保護者)後期(乳幼児から小学生を持つ保護者)で実施 延べ252名参加(託児147名)			○		期間 対象 述べ人数 6/24～10/17 全8回 2歳～小学生・中学生をもつ保護者 延べ290人				
子育て支援課	16	育児支援家庭訪問	出産後間もない家庭やひきこもりがちな家庭に、保健師や保育士等が訪問し、育児相談や家庭生活の援助を行います。	新規	未実施			×		未実施				
子育て支援課	17	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施します。今後の利用ニーズを踏まえて、関係機関との連携による人材の育成や確保とともに、継続的な広報活動を進め、事業の活性化を図ります。	継続	依頼会員 88名 援助会員 48名 両方会員 13名 活動回数 607回			○		依頼会員 144名 援助会員 67名 両方会員 19名 活動回数 1,094回				
子育て支援課	18	親子教室(カンガルー教室)	1歳から4歳未満のフォローの必要な児とその保護者に、他の子どもや保護者と交流できる集団での遊びの場を提供するとともに、発達や育児についての相談を実施します。多様化・複雑化する問題への対応、希望ニーズの増加を踏まえ、受け入れ体制の整備を図ります。	継続	期間 対象 4月1日～3月31日 1歳～4歳の未就学児とその保護者 59回 1133人 1回(4ヶ月)×3クール 延 72名			○		期間 対象 4月1日～3月31日 1歳～4歳の未就学児とその保護者 64回 1162人				

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します

【施策の方向】 (1)子育て家庭への多様な支援

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
					実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】 ③子育て支援のネットワークづくり												
子育て支援課	19	藤井寺市地域子ども連絡会議	総合的かつ効果的な子育て支援サービスの提供に向けて、地域にある子育て関係機関が相互に連携・情報交換を行う「藤井寺地域子ども連絡会議」を設置し、子育て支援のネットワーク化を推進します。	継続	全体会議 1回開催			○			要保護児童対策地域協議会で対応	
子育て支援課	20	子育てサークルの育成・支援	地域子育て支援センターなどを通じて、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保健・福祉の行政機関や子育てサークルなど地域のかたとの交流を推進し、活動の活性化を図ります。	新規	子育てマップ内で各子育てサークルを掲載し、支援する予定	○					子育て支援拠点事業(センター型)においてサークルの育成・支援(遊具の貸し出し、など)や、各種PRIについて支援を実施。	
子育て支援課	21	子育てマップの作成、配布	子どもの遊び場や子育てにかかわる施設やサービスなど、子育てに必要な情報をとりまとめた子育てマップを作成、配布します。	新規	平成18年3月に作成・配布	○					継続して発行	
社会福祉協議会	22	育児ボランティア、地域活動ボランティアの育成	育児や地域活動などのボランティアの育成支援や活動機会の提供などを行います。子育てを終了した方、高齢者などの知識や経験を積極的に生かしながら、若年層も含めた幅広い年代の活動が活性化するように、行政をはじめとする関係機関との連携を一層強め、活動機会の拡大に努めます。	充実	期間 4月1日～3月31日 対象 登録者 380名			○			期間 4月1日～3月31日 対象 市民 登録者 477名	
子育て支援課	23	子ども家庭サポーターの活用	保育所などで行う子育て支援事業への子ども家庭サポーターの参加などを通じ、身近な地域での各種子育て支援策の推進を図ります。	新規	H18年度実施に向け、検討中	○					要保護児童地域対策協議会への参加などによる見守り支援活動への参加、ファミリーサポートセンター事業における交流会などへの託児ボランティア等による参加・支援	
子育て支援課	24	子育て家庭の見守りネットワーク	要援護・要配慮の子育て家庭を早期かつ的確な支援ができるように、地域の子育て支援関係者とのネットワーク体制を整備し、地域における見守り体制の強化を図ります。	新規	地域子ども連絡会議から要保護児童地域対策協議会に移行し、本年度中に協議会設立	○					継続して実施	

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します

【施策の方向】 (1)子育て家庭への多様な支援

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度					
					実施状況		新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況			
【主要施策】④子育て家庭への経済的な支援														
子育て支援課	25	児童手当の支給	家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図るため、小学校3年生までの児童の養育者に手当を支給します。対象年齢の引き上げについて周知を行います。	継続	受給者 3,314人 支給額 323,985,000円			○		受給者 3,977人 支給額 507,055,000円				
子育て支援課	26	児童扶養手当	父母の離婚などで父のいない児童や両親のいない児童など、父と生計を共にしていない児童の養育者に手当を支給します。	継続	受給者 725人 支給額 349,309,290円			○		受給者 764人 支給額 370,227,620円				
子育て支援課	27	特別児童扶養手当	20歳未満の一定程度の障害をもつ児童を家庭において監護している人に手当を支給します。	継続	受給者 98人			○		受給者 102人				
子育て支援課	28	ひとり親家庭等入学	父子・母子家庭等の福祉増進を図るため、父子・母子家庭等の子どもが小学校などに入学するときに、入学祝金を支給します。	継続	小学校 20件 100,000円 中学校 28件 140,000円			○		小学校 36件 180千円 中学校 30件 150千円				
子育て支援課	29	母子・寡婦福祉資金	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金・事業開始資金・技能習得資金など資金の貸付を行います。	継続	修学資金 4件貸付 就学支度 3件貸付 就学資金 生活資金			○		修学資金 4件 就学支度 3件 就学資金 生活資金				
保険年金課	30	出産に係る資金の貸付	出産一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金の貸付を行います。	継続	8件(H18.1.18現在)			○		貸付件数 22件 貸付金額 6,160,000円				
学校教育課	31	幼稚園就園奨励事業	市立幼稚園の通園者に対して、所得に応じて保育料等の減免を行うとともに、私立幼稚園が通園者に対して保育料の減免を行う場合、園に対して補助金を交付します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金を交付した。(7園・225名) 市立幼稚園の保育料の減免を行った。(39名)			○		私立幼稚園就園奨励費補助金を交付した。(11園・222名) 市立幼稚園の保育料の減免を行った。(35名)				
教育総務課	32	遺児年金給付	両親が死亡又はそれと同様の状態にある小中学校に在学中の児童・生徒の保護者等の申請に基づき給付します。	継続				○		該当申請なし				
福祉課	33	障害児福祉手当	20歳未満の児童で、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする人に手当を支給します。	継続	受給要件に該当する方に支給			○		受給要件該当者に支給				
保険年金課	34	乳幼児医療費の助成	小学校就学前の乳幼児の入院医療費、入院時食事療養費、通院医療費について所得制限なしで自己負担額の一部を助成します。	継続	対象者 0歳から小学校就学前の児童 対象者数 3,855人			○		保険診療にかかる医療費の助成 【対象者】0歳～小学校就学前までの児童 【対象者数】3,740人(H21.3末現在) 小学3年生の年度未までに係る入院に対しても20年7月診療分から対象				
保険年金課	35	ひとり親家庭への医療費助成制度	ひとり親家庭(母子・父子家庭)の児童と父または母の医療費自己負担額の一部を助成します。	継続	保険診療にかかる医療費の助成 【対象者】ひとり親家庭の18歳までの子及びその父、母又は養育者 【対象者数】590世帯 1,499人			○		保険診療にかかる医療費の助成 【対象者】ひとり親家庭の18歳までの子及びその父、母又は養育者 【対象者数】595世帯1,479人(H21.3末現在)				
保険年金課	36	障害者(児)医療費助成	重度心身障害者(児)の医療費の自己負担額の一部を助成します。	継続	対象者 ●1・2級の身体障害者手帳所持者 ●重度(療育手帳のA所持者)の知的障害者 ●中度(療育手帳のB所持者)の知的障害者で、3級から6級の身体障害者手帳所持者 対象者数 447人			○		保険診療にかかる医療費の助成 【対象者】・1・2級の身体障害者手帳所持者 ・重度(療育手帳のA)の知的障害者 ・中度(療育手帳のB)の知的障害者 【対象者数】462人(H21.3末現在)				
教育総務課	37	小中学校就学援助事業	経済的理由により就学することが困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品、給食費等学校に必要な経費を援助します。	継続	期間 新学期当初及び年間 対象範囲 要保護標準保護児童生徒の援助 認定数 小564・中257			○		期間 新学期当初及び年間 対象範囲 要保護標準保護児童生徒の援助 認定数 小619・中297				

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します  
 【施策の方向】 (2)母と子の健康づくりの推進

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
					実施状況				新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した
【主要施策】①母子保健サービスの充実												
健康課	38	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付するとともに、母子保健サービスの案内・生活上の注意点、赤ちゃんに対するパンフレット等を配布し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減に努めます。外国籍の妊婦、育児不安・虐待に陥りやすい要因を持つ妊婦等が増加していることから、事業の拡充を図ります。	充実	保健センター・市役所・支所で交付している。外国人の方には希望があれば、外国語の母子健康手帳を交付している。また、妊娠届出書にアンケートを添付し、相談のある妊婦へのフォローを実施している。			○		期間 実施方法	通年 保健センター、市役所、支所にて配布。母子保健サービスの案内やパンフレットを同時に配布している 566人	
健康課	39	妊婦一般健康診査	健やかな妊娠・出産を支援するため、大阪府下の委託医療機関において1回無料で健診を実施します。近隣市町の動向をみながら、妊娠後期の助成についても検討します。	継続	大阪府下の委託医療機関で1回無料で健診が受けられるように、母子健康手帳に受診券を添付している。		○		期間 実施方法 実績	通年 委託医療機関において健診2回を無料で実施 延952人		
健康課	40	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に疾病の早期発見や発育・発達の確認とともに、親への育児支援を行います。4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査は保健センターで、乳児一般・乳児後期健康診査は医療機関で実施しています。必要に応じて相談、経過観察健診、関係機関などの紹介等を行い、個々の多様化するニーズに対応できるよう、事業の充実を図ります。	継続	4か月・1歳6か月・3歳6か月児健康診査は保健センターにおいて月1回、乳児一般・乳児後期健康診査は大阪府下の医療機関において通年で実施している。			○	期間 実施内容 実績	通年 乳児一般、乳児後期、4か月、1歳6か月、3歳6か月、経過観察(身・精) 510人、521人、563人、524人、499人、(128人、134人)		
健康課	41	歯科健康診査	1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児の幼児に歯科健診を実施するとともに、要注意の幼児と保護者に対して保健指導、予防処置等のフォローを行い、歯科疾患の予防を図ります。	継続	1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健康診査で月1回実施。フォローが必要なたたは、1歳7か月・2歳7か月・3歳7か月児歯科フォローを、藤井寺市内の歯科医療機関において実施している。			○	期間 実施内容 実績	通年 1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の健診とそれぞれの健診後のフォロー 524人、465人、499人 フォロー 合計 256人		
健康課	42	予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及び、蔓延を予防し子どもを感染症から守るために予防接種を実施します。予防接種をより安全に実施するため、体調の良い時に受けられるよう、個別接種の推進を図ります。	継続	麻疹・風しん・日本脳炎1期に加え、今年度よりDPTを個別接種に移行した。		○		期間 実施内容 実績	通年 BCG、ポリオ、DPT I期・DT II期、MR I期・II期・III期・IV期、麻疹のみ、風しんのみ、日本脳炎 I期・II期 568人、1059人、2300人、523人、544人、542人、549人、512人、1人、0人、124人、6人		
健康課	43	訪問指導	妊産婦・乳幼児等の家庭を訪問し、必要な療養指導、疾病の予防、日常生活や育児についての指導を行い、育児不安の軽減に努めます。育児不安の大きい家庭を早期に把握・支援できるように、訪問指導の充実を図ります。	継続	新生児・乳幼児・妊産婦などに対し、健診後のフォローや希望者など必要なたに対し、保健師等が家庭に訪問し保健指導を行っている。		○		期間 対象者 実績	通年 妊産婦、乳幼児とその家族 妊産婦 延169人 新生児 延75人 乳幼児他 延247人(新生児除く)		
健康課	44	マタニティ教室	沐浴や講義、産婦・乳児との交流等を通して親としての意識を高め、母子の健全育成を図るとともに、グループワーク等による交流を行い、地域での孤立化の防止に努めます。参加者の減少を踏まえ、市民のニーズに応じた内容の充実を図ります。	継続	テーマを決めて講義や実習、産婦・乳児との交流などを行っている。また、地域での孤立化の防止を図るためグループワーク等による交流を実施している。 年24回			○	回数 対象者 実施内容 実績	年13回 妊婦及びその配偶者 妊娠・分娩・栄養・歯の話、沐浴、ママ体験、 延184人		
健康課	45	なかよし赤ちゃんルーム	早期からの子育て支援として、相談・身体計測・グループワーク等を行います。8か月までの児とその保護者を対象に、育児不安の軽減、地域での孤立化防止、虐待の予防などを図れるよう、事業の充実に努めます。	新規	生後8ヶ月までの児と保護者を対象に、交流会、相談、育児講話等を実施している。 年6回		○		期間 対象者 実施内容 実績	年6回 9ヶ月までの児と保護者 育児情報の提供、相談、身体計測等。赤ちゃんフリールームも年12回 赤ちゃんルーム90組、フリー212組		
健康課	46	フレッシュママルーム	産後間もない母親と乳児を対象にグループワーク等の交流を行い地域での孤立化予防に努めます。保健センターが身近な相談の窓口となるようさまざまな母子サービスの情報の提供など内容の充実を図ります。	新規	産後間もない母親と乳児を対象にグループワーク等の交流を行っている。		○		回数 対象者 実施内容 実績	年3回 4か月までの児と産婦 グループワーク等 24組		
健康課	47	こどもくらぶ	母親同士の交流ゲームと交流会、子育てに関する情報交換、親子遊び、育児相談等を行い育児支援を図ります。教室終了後も身近な地域で親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるよう支援します。	新規	1歳6か月児健康診査で育児状況等のアンケートを実施し、フォローの必要なた等を対象に親子教室を実施している。また教室終了後の地域活動も支援している。 4回×3コース、 地域 10回		○		回数 対象者 実施内容 実績	年12回(地域版24回) 育児に悩んでいる母と児、転入者等 母の交流会、親子遊び、自由遊び 56組 卒業者の地域での活動も支援		

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します  
 【施策の方向】 (2)母と子の健康づくりの推進

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度				
					実施状況				新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況
健康課	48	地域乳幼児教室(楽しい親子教室)	健診でフォローが必要な保護者と児や地域の親子に対して、保育所で身体計測・遊び・育児相談などを行います。7か所の市立保育所で実施し、子育ての楽しさをより感じてもらえるよう、内容の充実を図ります。	継続	公立保育所において、健診でフォローが必要な親子や地域の親子を対象に教室を実施している。 年7回	○			○	新規事業の地域乳幼児相談へ移行			
健康課	49	赤ちゃんクッキング(離乳食講習会)	簡単な離乳食の調理実習や紹介を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。	充実	5~7か月児の保護者を対象に、離乳食の講義、実習を実施している。 年8回		○			【地域乳幼児相談】 期間 年10回 実施方法 面接 対象者 妊産婦、乳幼児とその家族 実績 面接 延55人			
健康課	50	幼児クッキング	子どもの頃から正しい食習慣を身につけてもらうために、幼児とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。偏食など個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。	充実	4~6歳児を対象に講義・実習を実施している。 年3回		○			回数 年4回 対象者 幼児とその保護者 実施内容 食生活についての講義、調理実習、紙芝居等 実績 延86人			
健康課	51	親子クッキング	子どもの頃から正しい食生活を身につけてもらうために、小学生とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。	充実	小学生とその保護者を対象に栄養に関する講義・実習を実施している。 年3回		○			回数 年3回 対象者 小学生とその保護者 実施内容 食事・おやつを取り方の指導及び調理実習等 実績 延65人			
健康課	52	母子栄養強化事業	生活保護法による被保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で妊産婦および医師が栄養強化を必要と認めた乳幼児を対象に、牛乳を毎日1本、または粉乳を月1缶、無料で支給します。	継続	低所得世帯の妊産婦と栄養強化が必要とされる乳児を対象に、牛乳を1日1本または粉乳を月1缶支給している。 牛乳支給 0人 粉乳支給 2人			○		期間 通年 対象者 低所得世帯の妊婦、産婦、乳児 実施内容 牛乳又は粉乳を支給する 実績 5人			
健康課	53	子どもの健康等に関する指導・情報提供	母子健康手帳の交付時、乳幼児健診、健康相談、各種教室などのさまざまな機会を通じて、子どもの事故や病気など健康にかかわる情報を積極的に提供していきます。	充実	なかよし赤ちゃんルームや子どもクラブの中で、子供の事故や病気など健康にかかわる情報提供や指導を実施している。		○			期間 通年 実施方法 各種健診、教室、相談などあらゆる母子保健事業等を機会を通じて子どもの健康に関わる情報を提供している。			
健康課	6	健康相談	《再掲》	充実									

【主要施策】 ②医療体制の充実

健康課	54	医療情報の提供	周産期や子どもの緊急時に迅速かつ適切な医療が受けられるよう、ホームページや子育てマップ等の活用、消防署との連携などにより医療機関情報を提供します。	新規	市・保健所・消防署とあわせ、市医師会からも情報提供を行っている。	○				期間 通年 実施方法 4か月児健診時に「子どもの救急」の冊子を全員に配布している。			
健康課	55	かかりつけ医の推進	乳幼児期における医療機関での定期健診の受診を促進し、かかりつけ医の推進を図ります。	継続	乳児後期健診を医療機関で実施し、市内の医療機関での受診を勧めている。また予防接種を個別接種にし、かかりつけ医での接種を勧奨している。			○		期間 通年 実施方法 4か月児健診時に後期健診の受診票を渡し、受診できる市内の小児科のリストを渡しかかりつけ医の推進を図っている。			
健康課	56	休日・夜間医療体制	藤井寺市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力や近隣市町との広域的な連携を図り、休日・夜間における医療体制の充実を図ります。	継続	三師会の協力と近隣市との広域的な連携を図り実施している。			○		実施状況 藤井寺市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力や近隣市町との広域的な連携を図り、休日・夜間における医療体制の充実を図っている。			
健康課	57	小児救急医療体制の充実	2次医療体制運営事業は、南河内10市町村及び関係医療機関との連携により運営しています。小児科医の減少傾向を踏まえ、今後とも広域による整備・体制の充実を図ります。	充実	南河内10市町村と連携し、2次医療体制の充実を図っている。			○		実施状況 2次医療体制運営事業は、南河内9市町村及び関係医療機関との連携により運営している。			

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】①子育て家庭を応援します

【施策の方向】(3)多様な保育サービスの推進

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
					実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
<b>【主要施策】①保育サービスの充実</b>												
子育て支援課	58	保育所の整備・充実	保護者の就労や疾病などにより、昼間、保育に欠ける児童を保育所で預かります。働く親のニーズに対して、引き続き市内10か所の認可保育所において対応していきます。また、良好な保育環境を確保するために、必要に応じて施設の改善、整備を行います。	継続	ボイラー漏水修理 包丁まな板殺菌庫・殺菌灯球取替 ガス管改修工事 畳表替え 遊戯室天窓フィルム貼り替え、等				○		ウッドデッキ改修工事 消防設備 畳の表替え 包丁まな板殺菌庫殺菌灯取替 電源設備改修、等	
子育て支援課	59	保育内容の充実(世代間交流)	保育所での行事や地域の行事等を通じて、子ども同士や地域の人々との異年齢、世代間交流を積極的に推進します。また、保育士の研修の充実を図り、保育の充実及び質の向上に努めます。	継続	期間 4月1日～3月31日 対象 地域の子どもや住民 実績 7回 実施箇所 7か所(公立保育所)				○		期間 4月1日～3月31日 対象 地域の子どもや住民 予定回数 7回 実施箇所 7か所(公立保育所)	
子育て支援課	60	乳児保育	保護者の保育ニーズに対応するため、保育所と調整を図り、定員の弾力化や年度途中の円滑な入所を推進します。	継続	実施状況 公立:7園、延べ26人 私立3園、延べ17人				○		実施状況 公立:7園、延べ28人 私立3園、延べ21人	
子育て支援課	61	延長保育	保護者の就労時間の多様化に伴い、通常保育時間(11時間)の前後1時間から1時間30分程度、延長して保育を実施します。より多くのニーズに対応できるよう、新たに1か所増やし、受け入れの拡大を図ります。	充実	実施状況 公立:2園、延べ761人 私立3園、延べ4342人				○		実施状況 公立:2園、延べ424人 私立3園、延べ3461人	
子育て支援課	62	一時保育事業	保護者等の病気や家族の看護、葬祭などで家庭での保育が困難な場合などに、保育所で一時的に就学前児童を預かります。今後は、保護者のニーズや地域性を踏まえながら、新たに1か所増やし、一時保育の充実を図ります。	充実	実施状況 公立:1園、延べ1049人 私立2園、延べ583人				○		実施状況 公立:1園、延べ979人 私立2園、延べ1044人	
子育て支援課	63	障害児保育	障害のある子どもの地域生活を支援するため、障害のない子どもとともに、集団保育を通じて発達を促進します。関係機関と連携を図り、子どもの障害の程度や保護者のニーズへの対応に努めます。	継続	実施状況 公立:7園、延べ20人 私立1園、延べ3人				○		実施状況 公立:7園、延べ25人 私立1園、延べ2人	
子育て支援課	64	乳幼児健康支援一時預かり	保育所に通う児童等が病気の回復期で、集団保育の困難な期間、児童を保育所・病院などの施設、又は保育士等が児童の自宅で一時的に預かります。保育ニーズの高いサービスとして、今後は施設型を1か所実施します。	新規	未実施			×			未実施	
子育て支援課	65	短期入所生活援助(ショートステイ事業)	保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一定期間家庭での養育が困難な場合に児童養護施設等で、短期間(7日間程度)児童を預かります。保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	実施状況 4施設と委託契約 1件 5日間利用				○		実施状況 契約4施設 5人・延べ19日用意	
子育て支援課	66	夜間看護(トワイライトステイ事業)	保護者の就労等により、夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かります。夜間や休日の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	実施状況 4施設と委託契約 利用なし				○		実施状況 契約2施設 利用なし	
子育て支援課	67	認可外保育施設との連携	市内の認可外保育施設との連携を図り、保育サービスの充実を図ります。引き続き、パンフレット等による保護者への情報提供に努めます。	継続	期間 4月1日～3月31日 実施箇所 5か所				○		パンフレット等による保護者への情報提供	
子育て支援課	68	保育サービスに関する情報提供	利用者のニーズに適した保育サービスを選択・利用できるように、保育サービスに関する詳細な情報を提供します。チャイルドネットへの保育所情報の掲載をはじめ、多様な機会を通じて情報提供に努めます。	新規	ちやいどネット・広報誌・HPに情報掲載				○		ちやいどネット・広報誌・HPに情報掲載	
子育て支援課	69	サービス評価の仕組みの導入・実施	サービスの質を確保する観点から、サービス評価の仕組みの導入・実施について検討します。	新規	未実施			×			未実施	

【主要施策】②放課後児童健全育成事業の充実

生涯学習課	70	放課後(留守家庭)児童会の充実	放課後、保護者が不在となる低学年の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。今後も保護者のニーズに十分対応できる受け入れ体制を維持していきます。集団生活を通して障害児の健全な発達を促進するため、ニーズに応じて留守家庭児童会での受け入れを行います。	充実	市内全小学校で実施 1～3年生の全児童の約17%の340名が在籍待機児童はなし				○		期間 4/1～3/31 開設時間 終業後～17時(平日) ただし希望者のみ 18時まで 対象 小1～3年のうち放課後に保護者が不在の児童
-------	----	-----------------	--	----	--	--	--	--	---	--	---

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します

【施策の方向】 (4) 要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
					実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
<b>【主要施策】 ①児童虐待防止策の充実</b>												
子育て支援課	71	虐待防止の啓発	相談活動を通じて、保護者の育児不安の早期解消に努めるとともに、市民の虐待に対する認識を深めるための啓発を行います。ホームページにおける相談窓口の周知や、ポスターやパンフレット等を通じて要保護児童の通告義務等について広く市民に啓発を進めます。	継続	キャンペーン1回 研修・講演 各1回				○		キャンペーン1回H20.11.28 研修・講演 各1回	
子育て支援課	72	児童虐待防止ネットワークづくり	子どもへの虐待に対して、適切かつ早期な対応を図るため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と地域との連携による児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。個々のケースに応じた適切な対応に向けて、「藤井寺市地域子ども連絡会議」の虐待問題連絡部会における連携とともに、警察・消防署などの幅広い関係機関や地域との連携を深めます。	継続	要保護児童対策地域協議会の設立に向け、各関係機関と調整中				○		No.24と併せて、推進。 H18: 要保護児童対策地域協議会の設立	
子育て支援課	73	要保護児童への支援体制の整備	家庭での養育が困難など、さまざまな理由により保護が必要な子どもに対して、乳児院や児童養護施設・児童福祉施設等への入所や里親委託などによる、養育の支援を行うためのサービスを提供します。	継続	要保護児童に関する相談を受け、必要に応じて関係機関と連携を図り、養育の支援のサービスを提供				○		No.24と併せて、推進。 H18: 要保護児童対策地域協議会の設立	
子育て支援課	7	子育てに関する相談体制の整備		継続								
子育て支援課	16	育児支援家庭訪問		新規								

【主要施策】 ②ひとり親家庭への支援

子育て支援課	74	ひとり親家庭への相談事業	母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供、相談指導等、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する情報提供を行います。ひとり親家庭への周知を図るとともに、ニーズに対応できる相談体制の整備を進めます。	継続	母子自立支援員 1名 相談件数 生活一般 26回 児童 21回 生活援護 126回 その他 3回				○		母子自立支援員 1名 相談件数 生活一般 87回 児童 19回 生活援護 101回 その他 2回
子育て支援課	75	介護人派遣事業	ひとり親家庭の家事・育児など日常生活を支援するため、ヘルパーや介護人を派遣する事業の周知に努めます。	継続	母子相談において、事業の紹介や情報提供を行う				○		事業体制は継続 利用なし
子育て支援課	76	ひとり親家庭の交流機会の提供	母子・父子がふれあうとともに、親同士の交流を通じて互いに支援する機会を提供します。会員組織活動や社会福祉協議会等における交流事業を推進するとともに、ひとり親家庭への周知を図ります。	継続	母子家庭の交流の場として児童扶養手当受給者に対し、母子寡婦福祉会の入会案内を送付				○		母子家庭の交流の場として児童扶養手当受給者に対し、母子寡婦福祉会の入会案内を送付
子育て支援課	77	保育所への優先的入所	緊急性や必要性の高い保育ニーズとして、ひとり親家庭の児童の保育所への入所に対し、優先的な配慮を行います。	継続	継続して対応				○		継続して対応
子育て支援課	65	短期入所生活援助(ショートステイ事業)	《再掲》	継続							
子育て支援課	66	夜間養護(トワイライトステイ事業)	《再掲》	継続							
子育て支援課	73	要保護児童への支援体制の整備	《再掲》	継続							
子育て支援課	26	児童扶養手当	《再掲》	継続							
子育て支援課	28	ひとり親家庭等入学祝い金	《再掲》	継続							
子育て支援課	29	母子・寡婦福祉資金	《再掲》	継続							
保険年金課	35	ひとり親家庭への医療費助成制度	《再掲》	継続							

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ①子育て家庭を応援します

【施策の方向】(4)要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進

担当課	番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
					実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】③障害のある子どもと家庭への支援												
子育て支援課	78	療育センター（通園施設）	集団保育や肢体不自由児・知的障害児に対する機能訓練などの療育指導、重度心身障害児を対象にした療育や家庭における介護技術の指導・相談などを行なっている療育センター（通園施設）の紹介、利用にあたっての相談などコーディネートを行います。必要時にサービスを利用しやすいように、コーディネート機能を充実させていきます。	継続	入所児童 延べ169人				○		入所児童 延べ169人	
生涯学習課	79	放課後（留守家庭）児童会の充実（積極的な受け入れ）	集団生活を通して障害児の健全な発達を促進するため、ニーズに応じて留守家庭児童会での受け入れを行います。	継続	今のところ待機はないが、母子・父子については優先する方針 障害児については、希望があれば6年生まで可				○		継続して対応	
学校教育課	80	障害児教育	一生涯にわたる総合的な教育的支援を行うため、教育、福祉、医療等の機関の相互の連携協力体制を充実し、適正な就学指導を推進します。	継続	就園就学相談委員会による発達相談、特別支援教育に関する教員研修、養護学級の介助員、訓練士の充実に努めた。				○		継続して対応	
子育て支援課 福祉課 健康課	81	障害のある子どもに対する関係機関のネットワークづくり	障害の原因となる疾病の早期発見や早期治療、適切な医療や教育支援など、障害児施策の総合的な取り組みを推進するため、福祉・保健・医療・教育等の関係機関によるネットワーク体制を整備します。	新規	地域子ども連絡会議(障害児問題連絡部会)にて対応	○					関係各課で早期発見に努め、連携が必要な場合の連絡・連携体制を確立、また要保護児童対策地域協議会においても関わりを持ち対応中。	
福祉課	82	支援費制度(児童居宅介護等事業)(ホームヘルプサービス)	居宅において、介護、家事等生活全般にわたる援助を行います。	継続	通年に渡り実施					○	平成18年10月の障害者自立支援法施行に伴い、事業実施形態変更に伴い、当該事業は同法に基づく利用契約に基づくサービスへと変更になったため	
福祉課	83	支援費制度(児童デイサービス事業)	通所により、日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行います。	継続	通年に渡り実施					○		
福祉課	84	支援費制度(児童短期入所事業)(ショートステイ)	保護者の疾病、その他の理由により、児童福祉施設等に短期入所し、必要な支援を行います。	継続	通年に渡り実施					○		
福祉課	85	補装具・日常生活用具の交付	障害児の生活の支援として、必要に応じて障害にあった補装具や日常生活用具の交付を行います。	継続	通年に渡り実施					○		
	18	親子教室(カンガルー教室)	《再掲》	継続								
	27	特別児童扶養手当	《再掲》	継続								
	33	障害児福祉手当	《再掲》	継続								
	36	障害者(児)医療費助成	《再掲》	継続								
	63	障害児保育	《再掲》	継続								

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ②子供の健やかな成長を応援します

【施策の方向】 (1)豊かな人間性を育む教育の推進

番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
				実施状況	新規で実施した	充実してきた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】①時代の親を育むための支援											
学校教育課	86	家庭や子育てに関する学習の推進	小学校や中学校の各教科活動を通じて、命の大切さなどの性教育、育児や家庭生活についての学習を実施します。子どもの性に対する考え方や温かい家庭についての認識がより深められるよう、今後も指導方法の工夫を図ります。	継続	小中学校の各教科を通じて、命の大切さなどの性教育、育児や家庭生活についての学習を実施した。子どもの性に対する考え方や温かい家庭についての認識を深めることができた。			○		継続して対応	
学校教育課	87	保育所・幼稚園での保育体験学習	中学校の総合的な学習の一環である職業体験学習を通じて、保育所や幼稚園での保育体験学習を実施します。	継続	中学校での「総合的な学習の時間」の職業体験学習で、保育所、幼稚園での保育体験を行い、幼児との交流をとし豊かな心の育成を図った。			○		継続して対応	
学校教育課 子育て支援課	88	乳幼児とのふれあいの促進	保育所、幼稚園、学校間の相互の交流を深め、行事等を通じて、異年齢の子とも同士の交流・ふれあいの機会を積極的に提供します。	新規	保育所、幼稚園、学校間で行事等とおして交流を深め異年齢の子供同士の交流を行った。小学生の保育所体験学習	○				継続して対応	
【主要施策】②就学前教育の充実											
学校教育課	89	幼稚園教育の充実	幼児の豊かな心や自主性、社会性を育てられるよう、自然体験、さまざまな人とのふれあいなどの直接体験等を積極的に取り入れ、各園ごとに工夫を凝らした教育活動を推進します。教育活動の推進に向けて、職員研修の充実を図ります。	継続	幼児の豊かな心の育成、自主性、社会性を育むため、自然体験、直接体験を重視した保育を行った。保育の充実のため教職員の研修に努めた。			○		継続して対応	
学校教育課	90	延長保育の実施	保護者がゆとりをもって子育てに取り組めるよう、幼稚園教育課程内で、午後3時までの延長保育を実施します。	継続	保護者がゆとりを持って保育を行えるよう午後3時までの延長保育を行った。			○		継続して対応	
学校教育課 子育て支援課	91	幼稚園と保育所または小学校との連携	就学前児童に対する保育・教育について共通理解が図れるよう、幼稚園と保育所の園児や職員との交流を深めます。また、小学校入学後、スムーズな生活を送れるよう、小学校入学前に、保護者対象の入学説明会や幼稚園・保育所の幼児対象の体験入学、給食交流会などを実施します。入学当初に問題がみられるケースもあるため、今後も事業の推進を図ります。	継続	幼稚園、保育所と小学校が給食交流会や体験入学を行うことにより小学校入学後スムーズに学校生活を送れるようにした。			○		継続して対応	

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ②子供の健やかな成長を応援します

【施策の方向】 (1)豊かな人間性を育む教育の推進

番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
				実施状況	新規で実施した	充実してきた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】③生きる力を育む学校教育の推進											
学校教育課	92 学校教育の充実	新教育課程に基づき「生きる力」を育む指導方法の工夫、福祉、人権、自然体験、情報等現代的課題や、各教科横断的・総合的な学習の実施など、各学校の特色ある教育活動を推進します。また、教員の資質の向上と実践的指導力の向上を高めるため、経験に応じた研修や主体性を見出す研修など、教育研修の充実を図ります。	継続	「確かな学力」の育成のため、少人数指導等指導方法の工夫改善や「総合的な学習の時間」の充実に努めた。教育実践力を高めるための教職員研修を実施した。			○			継続して対応	
学校教育課	93 学校における人権教育の充実	すべての人の人権を尊重する態度や行動を身につけられるよう、学校における人権教育や男女平等を進める教育、障害者を理解し、共生する教育、多文化教育などを推進します。	継続	市人権教育研究協議会と連携を図りながら学校における人権教育の充実に努めた。講演会、フィールドワークを実施した。				○		継続して対応	
学校教育課	94 進路指導の充実	義務教育終了後も生徒が意欲と展望を持って生活を送ることができるよう、高校や関係機関と連携を図り、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導の充実に努めます。	新規	義務教育終了後も生徒が意欲と展望を持って生活を送ることができるよう高校や関係機関との連携を図った。	○					継続して対応	
学校教育課	95 児童生徒の職業観・勤労観の育成	一人ひとりが自ら進路を選択し、主体的に生きていけるよう、豊かな職業観・勤労観を育成するための多様な体験活動や職業体験学習を実施します。	新規	一人一人の児童生徒が自ら進路を選択し、主体的に生きるための豊かな職業観・勤労観の育成を図るため多様な体験活動、職業体験活動を実施した。	○					継続して対応	
学校教育課	96 在日外国人や帰国者の子どもへの支援	在日外国人や帰国者の子どもの学校生活や就学・進路選択を支援するため、必要な情報提供や相談などを行います。	新規	外国から帰国した生徒に対し必要に応じて適応指導員を配置した。	○					継続して対応	
教育総務課	97 教育環境の整備	学校施設の老朽化対策として、また良好な教育環境の維持および安全対策として、計画的に改修工事を実施します。継続	継続					○		内容 道明寺東小学校消防設備改修工事	
学校教育課	98 スクールカウンセラーの配置、保健室の充実	子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みに対応できるよう、中学校へのスクールカウンセラーの配置や、保健室の充実を図り、学校における相談活動を充実します。	新規	児童・生徒、保護者が抱える様々な悩みに対応できるよう中学校へのスクールカウンセラーの配置を行った。保健室や別室での教育相談の充実も図った。	○					継続して対応	
子育て支援課	99 子どもの相談体制の充実	学校以外で子どもが相談できる場として、子どものための相談窓口を設置します。周知を図るとともに、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。	継続	相談件数 2件					○	相談件数 5件	
学校教育課	100 適応指導教室「ウイング」	心理的または情緒的な原因等によって登校できない児童・生徒に対し、さまざまな体験・学習活動や教育相談を実施し、学校生活への復帰を支援します。ひきこもり等への訪問指導とともに、学校との連携をより密に深め、不登校児童・生徒の状況の改善に努めます。	継続	様々な原因によって登校できない児童・生徒に対し体験・学習活動や教育相談を実施し、学校生活への復帰を支援した。学校との連携を深めつつ不登校児童・生徒の状況の改善に努めた。				○		継続して対応	
学校教育課	101 社会人等指導者活用事業	専門的知識、技能を有する社会人等が、幼稚園、小・中学校で学習支援を行い、専門家から指導を受けることにより、園児、児童、生徒の興味、関心、意欲を高めます。	新規	専門的な知識・技能を有する社会人を活用することにより園児、児童、生徒の学習に対する興味関心を高めた。	○					継続して対応	
学校教育課	102 学生ボランティア(スクールフレンド)活用事業	大学生、大学院生が幼稚園、小・中学校で授業、部活動等の補助を行い、園児、児童、生徒の学校生活の支援を行います。	新規	大学生、大学院生が幼稚園、小・中学校で子どもたちの学校生活の支援を行い基礎学力の定着向上が図れた。	○					継続して対応	
学校教育課	103 IT活用事業	パソコン、インターネット等の情報機器を授業等で活用し、各教科での興味・関心を高めるとともに、理解を深めます。また、国際理解教育の推進にも取り組みます。	新規	パソコン、インターネット等を授業の中で活用することにより、より効果的に学習内容の理解を深めることができた。	○					継続して対応	
学校教育課	5 教育相談	《再掲》	継続								
学校教育課	80 障害児教育	《再掲》	継続								



「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ②子供の健やかな成長を応援します

【施策の方向】 (3) 地域における子供の居場所作り

番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
				実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】①体験・交流活動の充実											
109	図書館事業	児童の健全育成に向けて、有効な図書、視聴覚資料の収集に努め、よりよい読書習慣の形成を図ります。また、図書館ボランティアの養成を行い、幼児、児童の読書推進のための各種行事を実施します。各種行事の広報等により、小学生の参加を積極的に呼びかけていきます。	継続	新規図書の購入(児童書を含む)5,302冊 視聴覚資料の購入(児童向けを含む)122枚 講座の開催 延べ参加人数 410人 行事の開催 延べ参加人数 1,227人			○			新規図書の購入(児童書を含む)5373冊 視聴覚資料の購入(児童向けを含む)131枚 講座の開催 5講座 531人 行事の開催(通年) 1787人	
110	スポーツ活動の推進	山添村交流少年野球大会を開催し、スポーツを通じて他市の子どもの交流を促進します。事業の普及を図り、活動の参加促進に努めます。今後は事業の見直しを加えながら、継続していきます。	継続	山添村交流少年野球大会を開催し、スポーツを通じて他市の子どもの交流を促進します。事業の普及を図り、活動の参加促進に努めます。今後は事業の見直しを加えながら、継続していきます。			○			継続して対応	
111	自然野外活動センター	山添村の野外活動センターを活用し、小中学生を対象としたキャンプを実施します。今後は、ニーズの増加にあわせて対象や定員の見直しを検討していきます。	継続	内容 キャンプ 期間 夏休み期間中(1泊～3泊) 対象 小・中学生 参加者数 延べ207名			○			期間 夏休み期間中 対象 小3～4(40名) 中1～3(40名)	
112	国際交流	国際感覚豊かな青少年の育成を図るため、海外の友好都市に中学生を派遣し、ホームステイや学校生活等を通じて多様な体験活動を推進します。	継続	青少年海外派遣事業 期間 7月30日～8月12日 対象 中学2、3年生 参加者 9名 派遣先 ニュージーランドパハヌイハイスクール			○			青少年海外派遣事業 期間 8月3日～8月16日 対象 中学2、3年生 参加者 8名 派遣先 ニュージーランドパハヌイハイスクール	
113	地域、学校、家庭の連携	子ども同士、子どもと地域との交流、親同士の悩みの相談の場として、各小・中学校区における地域教育推進連絡会等が中心になり、土曜日の校庭開放、各種フェスティバル等を実施します。	継続	子ども同士、子どもと地域の交流、親同士の悩みの相談の場として、小・中学校区における地域教育推進連絡会等が中心になり、土曜日の校庭開放、各種フェスティバルを行った。			○			継続して対応	
114	世代間交流の促進(関連課・子育て支援課)	世代間交流など幅広い年齢層がともに集える場や機会の設定を行います。	新規	○金婚祝賀会・時期 10月・回数 1回・参加者 高齢者約120名 保育所児童 約20名 ○シルバーフェスティバル・時期 3月・回数 1回・参加者 高齢者 約200名 保育所児童 約20名			○			①金婚祝賀会 実施日 平成20年9月3日 参加者 高齢者64名、保育所園児15名 ②シルバーフェスティバル 実施日 平成21年3月4日 参加者 高齢者約270名、保育所園児約12名	
【主要施策】②子供の遊びや活動の場の整備、充実											
115	公園、緑地の整備	園内が死角にならないような植栽の配置や下枝の剪定を行うとともに、遊具の点検を強化し、子どもの安全を確保するための修繕を行います。また、楽しく安全に遊ぶために必要な基本的事項について、広報を通じて啓発を図ります。今後も地区住民の協力を得ながら、公園の適正な管	継続	期間 4月1日～3月31日 対象公園数 都市公園等 87箇所 実施内容 遊具の点検の強化し、修繕などの処置を行った。園内が死角となる樹木の剪定を行った。			○			期間 4月1日～3月31日 対象 市内公園・緑地等 修繕件数 52件 実施箇所 23箇所	
116	学校開放	地域の活動の場として、小中学校の体育施設の運動場及び屋内運動場の開放事業を実施します。	継続	地域の活動の場として、小中学校の体育施設の運動場及び屋内運動場の開放事業を実施します。			○			継続して対応	
117	空き店舗や空き家等の活用	地域の事業者や住民と協力し、商業施設や空き家、空き地などのスペースを活用した子育て支援サービスの展開や子どもの遊び場の確保を図ります。	新規	未実施		×				未実施	
118	子ども会活動	子どもの主体性と自主性を尊重した活動を推進するため、子ども会活動とともに、中学生リーダーの育成、リーダーの組織づくりを支援します。校区間での情報交換などを行い、各地域における活動の活性化に努めます。	継続	内容 市子ども会育成連絡協議会との共催で小・中学生クラブを実施 期間 小:年間5回、中:年間6回 対象 小5・6年生、及び中学生 参加者数 延べ321名			○			期間 年間 対象 市内の市こ連加入子ども会会員 継続して対応	
119	少年少女スポーツ団体活動	スポーツを通じて子ども同士の交流を促進するため、少年少女スポーツ団体による各種スポーツ活動を促進します。	継続	スポーツを通じて子ども同士の交流を促進する少年少女スポーツ団体による各種スポーツ活動を促進いたします。			○			継続して対応	
120	農空間を活用した環境学習、自然学習の推進	身近な農地やため池などを活用して環境学習、自然学習等の推進を図ります。	新規	基本設計業務 契約日 11月 7日 契約期限 3月17日 委託先 大阪府土地改良団体連合会			○			幼稚園・小学校児童による宮池学習畑でじゃが芋・さつまいもなど農作物の収穫体験学習を実施した。	

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ③子育てしやすいまちをつくります

【施策の方向】 (1)子どもや子育てに対する理解の促進

番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
				実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】 ①子どもの人権と子育て支援意識の啓発											
地域振興課	121	人権教育の充実	市民一人ひとりが差別や偏見をもつことなく、人権の大切さを認識し、すべての人権が尊重されるまちづくりを進めます。	充実	これまでの「人権教育のための国連10年藤井寺市行動計画」の取組みを総括し、成果や課題を明らかにしたうえで、平成17年10月に「人権教育・啓発のための推進プログラム」を策定した。	○				平成17年10月に「人権教育・啓発のための推進プログラム」を策定し「人権教育・啓発のための推進プログラム」を基に、各分野の施策を推進をした。	
地域振興課	122	児童の権利に関する条約等の普及・啓発	広報紙や啓発冊子・リーフレットなどにより「児童の権利に関する条約」等の普及・啓発に努めます。人権関係団体の協力を得ながら、さらに効果的な啓発方法についての研究を進めます。	継続	人権を考える市民の集いにおいて、条約等の普及・啓発パンフレットを配布した。			○		人権のまちづくり協会を中心に条約の普及・啓発のための取り組みを行った。	
子育て支援課	123	市民への子育て意識の啓発	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報・啓発を進めます。	新規		○				各種事業での子育て関連講演会の実施、キャンペーンの実施	
【主要施策】 ②男女共同による子育ての推進											
地域振興課	124	男女共同参画意識の普及	男女共同参画意識の普及を図るため、啓発リーフレットの発行、藤井寺市女性フォーラムの開催、男女共同参画のためのリーダー養成講座の開催等の多様な機会を通じて啓発を行います。男女共同参画のための自主研究グループとともに、効果的な事業運営について研究を進めます。	継続	リーダー養成講座 実施回数：全7回中5回実施 女性フォーラム 平成18年2月18日実施予定				○	男女共同参画意識の普及を図るため、啓発冊子を作成した。	
学校教育課 生涯学習課 地域振興課	125	男女平等教育の推進(関連課・自治推進課、生涯学習課)	固定的な性別役割分担意識にとられない男女平等意識を培うため、家庭・学校・生涯学習の場における男女平等教育の推進を図ります。今後、関係課の連携を密にした取り組みを推進します。	継続	市人権教育研究協議会と連携を図りながら教員研修を実施した。				○	継続して対応	
図書館 経済観光課 生涯学習課	126	父親の参加促進に向けての条件整備	各種事業に父親が参加できるように、開催日時等への配慮、父親を対象とした事業メニューの充実など、参加しやすいような条件整備や情報提供・啓発を推進します。	新規		○				図書館などにおいて、一部事業を休日に実施、など	
生涯学習課	13	乳幼児を持つ親の教室	《再掲》	継続							
生涯学習課	15	家庭教育学級(はぐみ学級)	《再掲》	継続							
【主要施策】 ③子育てに理解のある就労環境の整備											
経済観光課	127	地域就労支援事業の推進	地域就労支援センターに地域就労コーディネーターを配置し、就職困難者等に対し相談活動を行い、インターネットの活用や週刊求人雑誌による求人情報の提供も行います。また、委託事業として「障害者雇用相談」や「雇用労働相談」を実施します。市民への周知を図り、就職困難者への効果的な支援を行うとともに、ニーズの動向をみながら専属のコーディネーターの配置についても検討していきます。	継続	期間 4月1日～3月31日 対象 就労困難者 相談実績 10件				○	期間 4月1日～3月31日 対象 就職困難者 相談実績 23件 ※雑誌掲載はH20、雇用労働相談はH18以降実施なし	
経済観光課	128	女性の再就職に対する支援の充実	就職困難者及び失業者を対象に、就職セミナー及び就職カウンセリングを併せて実施します。講座内容の充実に向けて検討を行います。	継続	上記地域就労支援事業に含まれる 期間 2月15日～3月2日(10日間) 対象 失業者				○	地域就労支援センターでの相談とハローワークなど労働関係機関との連携により女性の再就職に対する支援を行う。 ※就職セミナーはH19以降は実施なし	
経済観光課	129	職場環境改善に向けての啓発	市内の事業主に対し、労働時間の短縮、育児休業制度の導入・普及、再雇用制度の導入促進、事業所内保育施設の設置促進など、仕事と子育てが両立できる条件・環境整備についての広報、啓発を行います。	新規	大阪労働局等の各種セミナーや啓発のチラシ等の窓口設置やポスター掲示				○	継続して対応	
経済観光課	130	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	労働関係法、育児休業法など各種法制度の広報、啓発や、育児休業の取得促進、男性の働き方の見直しについての意識啓発を進めます。	新規	大阪府総合労働事務所等からの各種チラシ・ハンドブック等の窓口設置やポスター掲示				○	継続して対応	

「藤井寺市次世代育成支援行動計画」の実施状況調査について

【基本目標】 ③子育てしやすいまちをつくります

【施策の方向】 (2)子どもや子育てにやさしいまちづくり

番号	事業名	計画に記載されている事業概要	計画に記載した方向性	平成17年度				平成20年度			
				実施状況	新規で実施した	充実できた	継続して実施中	廃止した	実施状況		
【主要施策】①子どもの安全の確保											
福祉課	131	福祉のまちづくりの推進	大阪府の福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化を推進します。	新規	申請件数 4件(内訳 福祉関係 1件、店舗 3件)	○					障害者や高齢者が事由に安心して出かけるまちづくりの実現に資するため、大阪府福祉まちづくりの条例の規定に準拠し特定施設の事業者等に啓発及び指導を行う。
子育て支援課 図書館 生涯学習課	132	子育て支援設備の整備促進	公共スペースや施設において、親子トイレ、授乳コーナー、ベビーカーで移動するためのエレベーターの設置など、子どもや親子連れに配慮した設備の整備を推進します。	新規	市役所庁舎内に、子ども連れで児童関係の手続きに來られたかたのために、担当部課の近辺に、ベビーベッド等を設置を検討中。 【平成19年度に設置】	○					
まちづくり推進課	133	道路の整備	通学路の安全点検及び福祉のまちづくり条例に基づき、歩道の段差解消や道路反射鏡設置等を実施することにより、安全で安心して行動できるように整備を行います。継続して事業を実施することにより、より一層安全な歩行空間を確保していきます。	継続	通学路点検2回(4月14日9月22日) 道路反射鏡設置23箇所 点字ブロック101m			○			通学路の点検2回(4月・9月) 道路反射鏡設置 歩道切り下げ
まちづくり推進課	134	交通安全対策の充実	子どもの交通安全意識を高めるために、交通安全教育の啓発を図り、一人ひとりの交通安全思想を高めます。	継続	期間 5月7日～10月21日 対象 父兄と子供に交通安全教室(小学校は、子供のみ) 保育所 10ヶ所 幼稚園8ヶ所 小学校 7ヶ所				○		期間 5月～10月 対象父兄と子供に交通安全教室 保育所 7箇所 幼稚園 7箇所 小学校 7箇所
まちづくり推進課	135	違法・迷惑駐車防止対策	違法・迷惑駐車防止に向けた啓発活動を進め、良好な交通環境の確保に努めます。	継続	近鉄藤井寺駅の北側・南側で 10:00～18:00の間違法駐車防止の啓蒙活動				○		近鉄藤井寺駅の北・南側で 10:00～18:00の間違法駐車防止の啓蒙活動
環境政策課	136	放置自転車対策	犯罪や交通事故から子どもを守るため、藤井寺市自転車等の放置防止に関する条例により、藤井寺市域3駅周辺を放置禁止区域に定め、放置自転車等の撤去や啓発活動を実施します。大型店舗周辺についても今後啓発を推進していきます。	継続	期間 4月1日～12月末 撤去台数 藤井寺市域3駅周辺 2,254 台				○		引き続き、市内3駅周辺の放置自転車等の撤去・啓発活動
環境政策課	137	防犯体制の強化(環境浄化活動)	地域、関係機関、ボランティア等の連携のもと、地域安全活動の強化、犯罪を誘発するような社会環境の浄化、青少年の健全育成、自主防犯意識の啓発普及などを推進します。今後、地域夜間巡視などの防犯活動を推進していきます。	充実	・藤井寺市防犯委員による防犯活動 ・羽曳野警察署との協働による防犯活動の実施 4月：春の地域安全運動 10月：全国地域安全運動 等				○		・藤井寺市防犯委員会による防犯活動 ・羽曳野警察署との協働による防犯活動の実施 4月：春の地域安全運動 10月：全国地域安全運動 等
生涯学習課	138	「子ども110番の家」	地域住民や市PTA協議会の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、身近に安全を確保できる場として「子ども110番の家」の取り組みを推進します。児童への周知を図り、子どもの安全対策の強化を図ります。	継続	青少年健全育成大阪府民会議の助成事業の採択や啓発運動を実施した。 (助成金、公用車用ステッカー)				○		継続して実施 448件
学校教育課 環境政策課 教育総務課	139	地域での防犯活動の推進(関連課・環境政策課、教育総務課)	保護者、学校、地域住民、警察等の関係機関などが連携を図り、地域における子どもの安全確保などのパトロール活動を推進します。	新規	地域における子どもの安全確保などのパトロールや市内各小学校の安全監視活動を、保護者、学校、地域住民、ボランティア、警察等の関係機関が連携して実施した。				○		地域における子どもの安全確保などのパトロールや市内各小学校の安全監視活動を、保護者、学校、地域住民、ボランティア、警察等の関係機関が連携して実施した。

【主要施策】②子育てを支援する生活環境の整備

まちづくり推進課	140	公営住宅の整備	多様な家族構成や子どもをはじめ、高齢者・障害者に配慮した安全安心な公営住宅の整備の誘導に努めます。市営住宅については、良好な住環境を保持するため、適正な維持管理に努めます。	継続	期間 4月1日～3月31日 府営住宅 市内5箇所の建替えも完了し周辺環境整備も完了した。 市営住宅 良好な住環境を保持するための、適正な維持管理がおこなえた。				○		期間 4月1日～3月31日 市営住宅 良好な住環境を保持するための、適正な維持管理がおこなえた。
まちづくり推進課	141	民間住宅の建設促進	住宅金融公庫融資等の公的融資制度を活用した、良質な民間住宅の建設を誘導します。今後、さらに低・未利用地の活用において、良質な民間住宅の建設の誘導に努めます。	充実	期間 4月1日～3月31日 企業撤退地等について、本市開発指導要綱に基づき、良好な民間住宅の建設の促進が図れた。				○		期間 4月1日～3月31日 本市開発指導要綱に基づき、良好な民間住宅の建設の促進が図れた。
まちづくり推進課	142	良好な景観づくり	快適な生活環境を確保するために、地域固有の自然や歴史、文化遺産を生かしながら都市緑化を効果的に進め、花と緑が調和した良好な景観の形成を図ります。引き続き、開発者には緑化スペースを確保するよう誘導していきます。	継続	期間 4月1日～3月31日 工場跡地に、大規模開発がされたことにより、周辺整備も含めた、良好な景観形成が図られた。				○		期間 4月1日～3月31日 敷地面積500㎡以上の建築に対して緑化を促進し良好な景観形成が図られた。